

### Ⅲ 決算に関する情報

#### ○ 平成24年度決算（社会資本整備事業特別会計空港整備勘定）

##### ・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
空港使用料収入	199,445	空港等維持運営費	134,881
一般会計より受入	84,237	空港整備事業費	33,792
東日本大震災復興特別会計より受入	880	東日本大震災復興空港整備事業費	4,548
地方公共団体工事費負担金収入	2,789	北海道空港整備事業費	4,745
		離島空港整備事業費	672
償還金収入	15,986	沖縄空港整備事業費	7,340
配当金収入	801	航空路整備事業費	20,298
空港等財産処分収入	3,188	東日本大震災復興航空路整備事業費	937
雑収入	25,126		
前年度剰余金受入	21,387	新関西国際空港株式会社補給金	6,900
東日本大震災復興前年度剰余金受入	217	業務取扱費業務勘定へ繰入	2,150
		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	2,616
		国債整理基金特別会計へ繰入	89,952
		東日本大震災復旧・復興北海道空港整備事業費	3
		空港等災害復旧事業費	6,579
		東日本大震災復旧・復興空港災害復旧事業費	664
		予備費	—
合 計	354,061	合 計	316,083

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入金額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）	84,237 百万円
（予算に計上した繰入金額）	95,227 百万円
（相違した理由）	

事業計画の変更により、翌年度への繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）	37,978 百万円
（剰余金が生じた理由）	

事業計画の変更等により翌年度への繰越工事があったこと等のため

（剰余金の処理の方法）

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。